

イラン・イスラム共和国

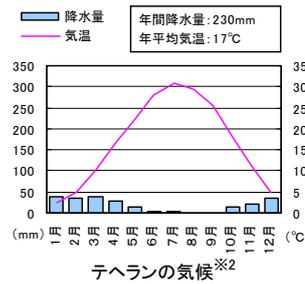
Islamic Republic of Iran

■基本情報

国土面積：1,745,150km² ※1

首都：テヘラン

気候：大陸性気候（中央部の高原地帯）、
地中海性気候（カスピ海沿岸）、



■社会の概況

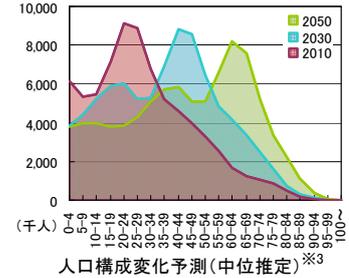
人口：7,480 万人(2011) ※1

都市人口比率：69.1%(2011) ※1

貧困率（1日\$1.25以下）：1.45%(2005) ※1

就学率（中等教育）：85.7%(総就学率・2011) ※1

識字率（15歳以上）：85%(2008) ※1



■経済の概況

イランは世界第3位の原油埋蔵量及び世界第2位の天然ガス埋蔵量を有する有数の産油国であり、GDPも近年10年間は上昇傾向である。一方、1995年以降米国により対イラン経済制裁が行われている。

GDP：158,089 百万ドル(2009) ※1

1人当たり GDP：2,162 ドル(2009) ※1

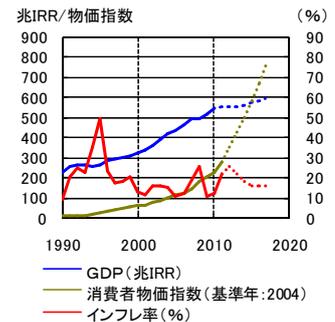
GDP成長率：1.8%(2009) ※1

所得格差（ジニ係数）：38.3(2005) ※1

失業率：10.5%(2008) ※1

主要産業：石油関連産業 ※4

対日関係：日系進出企業数は31社（2010年10月時点） ※4



GDP,消費者物価指数,インフレ率推移 ※5

	日本との貿易額(2010年) (単位:億ドル) ※4	品目 ※4
対日輸出	111.2	原油、LPG、ブタン
対日輸入	20.7	輸送用機器、一般機械、鉄鋼

■水資源の状況

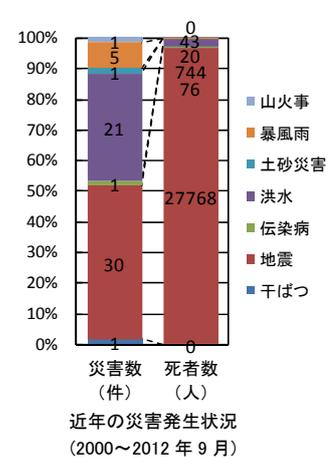
イランには6つの主な流域が存在しているが、流域毎に水資源量は偏在している。また、季節性の河川が多く、春には洪水被害が生じる河川も夏には干上がってしまう場合がある。半砂漠地帯の首都テヘラン市では慢性的な水不足であり、新しい水資源開発・効率的な水運用が求められている。

水資源の状況 ※6

	イラン	【参考】日本
年間降水量	228mm/年 (2011)	1,668mm/年 (2011)
水資源賦存量	137.8km ³ /年 (2011)	430km ³ /年 (2011)
地表水	106.6km ³ /年 (2011)	420km ³ /年 (2011)
地下水	49.3km ³ /年 (2011)	27km ³ /年 (2011)
1人当たり水資源賦存量	1,842m ³ /人・年 (2011)	3,399m ³ /人・年 (2011)
取水量	93.3km ³ /年 (2004)	90.04km ³ /年 (2001)
農業	92.18% (2004)	63.13% (2001)
工業	1.179% (2004)	17.55% (2001)
水道	6.645% (2004)	19.32% (2001)
1人当たり水使用量	1,306m ³ /人・年 (2004)	714.3m ³ /人・年 (2001)
水資源への負荷 ※1	67.56% (2004)	20.93% (2001)
水資源の他国依存度 ※2	6.773% (2011)	0% (2011)

注1：淡水取水量(取水量－造水量－二次利用水)÷水資源賦存量 注2：国外から得ている水資源賦存量の割合

災害発生状況 ※7



■上下水道の状況

水に関するミレニアム開発目標は2010年時点で達成済み。上下水道整備を進めており、2010年から2016年で上下水道市場規模は54%増となる見込み。

改善された水供給へのアクセス率：96%(都市：97%)(2010)^{※8}

改善された衛生施設へのアクセス率：100%(都市：100%)(2010)^{※8}

上水道普及率：20.6%^{※9}

下水道普及率：22.8%^{※9}

上水道管路延長：340,330km^{※9}

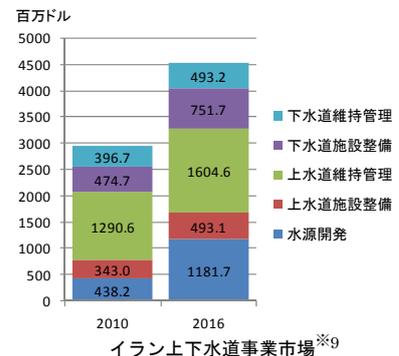
下水道管路延長：36,055km^{※9}

上水道民間参入率：0%(2011)^{※10}

下水道民間参入率：0%(2011)^{※10}

造水量：0.2km³/年(2004)^{※6}

上下水道に関する市場規模：29.43億ドル(2010)^{※9}



■水関連法制度・計画

水資源の開発・管理、上下水道整備はエネルギー省が、農業用水の開発管理については、農業聖戦省が所管。また、水の統括的管理、水供給率向上に関する政策・プログラムが定められている。

水に関する行政機関：水資源開発、水資源管理と上下水道整備をエネルギー省 (Ministry of Energy) が担当している。また、農業用水の開発管理については農業聖戦省 (Ministry of Agricultural Jihad) が担当している。

法制度・計画：

・1968年「水法と水国有化方法」(Iran Water Law and the Manner of Water Nationalization)：

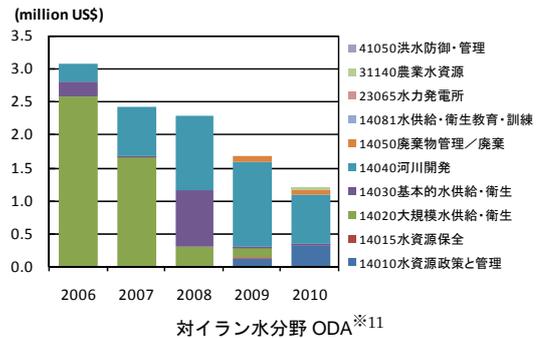
水の国家的所有、水権・水使用に関わる許可、水使用許可の発布、水利用の条件・規則等が定められている。

・2005年「水分野における長期政策」(Long Term Policies in the Water Sector : NWR 2005)：エネルギー省によるすべての水に関する事項の統括的管理システムの確立。取水、貯水、供給、消費において、効率や経済性を考慮し、水供給の最大化と水損失の最小化。

・上下水セクターに関わるプログラムとその必要性 2021：2021年までに都市及び地方人口の100%に対し質、量ともに信頼できる安全な水サービスのアクセスを提供することを目標。

水分野のODA：2006～2010年の水分野ODA総額は拠出ベースで10.68百万ドル。うち、日本は72%でトップ。

主要分野：大規模な上下水道整備プロジェクト、河川開発に関するプロジェクト^{※11}



■水ビジネスに関する制度

外国投資は直接投資の他に、「公共共同事業」、「バイバック」、「BOT(Build Operation Transfer)」の形態での投資が可能。全国上下水技術公社は民間企業の参入促進に意欲的である。

水ビジネス PPP 関連制度：

外国投資奨励保護法：外国投資は民間部門への投資は直接投資の他に、「公共共同事業」、「バイバック」、「BOT(Build Operation Transfer)」の形態での投資が可能。また、投資奨励業種として水関連分野では上下水道、電力、水運等が含まれている。

全国上下水技術公社 (NWPEC) は、今後上下水道事業の運営や建設における民間企業の参入を促進していきたいと考えており、特に浄水場や下水処理場のBOOやBOOTプロジェクトを検討中である。

二国間協定等：

日本の企業の水分野でのビジネス進出に向けた二国間協定等はない。

出典

※1) 世界銀行 World Development Index

※2) World Meteorological Organization

※3) 国連 World Population Prospects, the 2010 Revision

※4) 外務省 国・地域別情報

※5) IMF World Economic Outlook Database

※6) FAO AQUASTAT

※7) EM-DAT: The OFDA/CRED International Disaster Database

※8) UNICEF & WHO Progress on Drinking Water and Sanitation 2012 Update

※9) Global Water Intelligence, Global Water Market 2011

※10) Pinstent Masons Water Yearbook 2011-2012

※11) OECD Stat